

令和3年9月30日

藤沢工科高等学校生徒・保護者の皆さんへ

藤沢工科高等学校長

【重要】10月1日以降の本校の教育活動について

10月1日より国の緊急事態措置が解除されたことを受け、県教育委員会は分散登校を止め、当面の間は時差通学を継続しながら教育活動を行うようにという通知を9月28日に発令しました。このことを受け、本校では次のとおりいたしますのでご確認ください。

<日程>

- ①10月1日(金)～10月8日(金) 全学年 9:20 登校 40分×⑥時間授業
- ②10月11日(月)～ 全学年 9:00 登校 50分×⑥時間授業

<部活動・学校行事>

※部活動については、十分な感染防止対策を徹底した上で実施します。顧問の指示に従ってください。

(18:30 完全下校とします。)

※10月末に予定されている文化祭については、現在検討中です。決定次第お知らせします。

<感染防止対策>

※緊急事態措置が解除されても、若年層のワクチン接種が進まない中、まだまだ予断を許さない状況が続いていると考えています。本校では引き続き「学校に感染を持ち込まない」「学校で感染を広げない」ために、これまでの取組を継続して徹底してまいりますので、改めて次の事項をご確認の上、必ずお守りください。

- ①朝の検温と健康観察を確実に実施し、その結果を google classroom の健康観察に、8時20分までに回答してください。
- ②発熱等の体調不良がみられる場合は、絶対に登校しないでください。また、そのことを学校に連絡し、必ず、医療機関に相談(受診)して、その指示に従ってください。医師の指示の内容についても必ず、学校に伝えてください。
- ③前日に発熱等の症状がみられ、翌日解熱した場合も②と同様に対応してください。
- ④生徒だけでなく、同居のご家族の中で、発熱等の体調不良がみられる場合も、生徒の皆さんは登校しないで、そのことを学校に連絡し、学校の指示に従ってください。
- ⑤学校内におけるマスク着用徹底はもちろん、登下校においてもマスクを着用してください。飛沫感染防止効果の高いとされている不織布マスクの着用を推奨します。

<その他>重要

- 本校では昼食時の黙食を徹底するために、昼休みに昼食の時間を限定して食事をするよう指導しております。ついては、朝食をしっかりと摂って登校するように、ご家庭のご協力をお願いします。
- 売店の販売は、10月11日(月)から再開しますが、昼食時の利用による混雑を回避するために、できるだけ弁当をお子様に持たせていただきますようご協力をお願いします。
- 校内での感染防止対策の徹底のために、ルールを守れない生徒については厳しい指導を行う場合もあります。ご理解、ご協力をお願いします。皆さんの楽しい学校をみんなで守っていきましょう。

問合せ先
副校長 三文字
電話 0466-43-4261